

無料

大野市主催

空き家相談会

次の一步を考えてみませんか？

司法書士・宅地建物取引士などの専門家、
市の担当者が空き家に関する相談をお受けします。

日時 令和7年11月10日（月）・11日（火）
9時～12時、13時～16時40分

会場 10日：大野市役所 1階 市民ホール
11日：上庄公民館

- ・日によって会場が異なるのでご注意ください。
- ・オンラインでの相談は、10日のみ可能です。

相談 内容

- ・空き家の利活用
- ・空き家の相続や契約
- ・空き家情報バンク制度の利用や登録
- ・住宅のリフォーム、耐震診断、住宅診断
- ・市の助成制度

申込方法 | インターネット・FAX・郵送・メールにて受付

- ・下記のQRコードより、専用サイトから申し込み
- ・裏面の申込用紙に記入して、FAX・郵送で申し込み
- ・裏面の項目を本文に記入して、メールで申し込み

※時間枠には限りがあるため、ご希望に添えない場合があります。

〒912-8666 大野市天神町1-1
大野市 地域づくり部防災防犯課
電話 0779-64-4800
FAX 0779-66-7708
E-mail bosai@city.fukui-ono.lg.jp



第3回空き家相談会 申込用紙

1 相談者情報

ふりがな		電話番号（日中につながりやすい番号）
氏名		FAX 番号※
住所	〒	
E-mail※		

※：FAX・E-mail アドレスが無い場合は、記入不要。ただし、オンラインを希望される方は E-mail 必須。

2 相談方法・希望日時

相談方法	☐ 会場で相談 ☐ オンラインで相談 ※10日のみ可能		
第1希望	☐ 11月10日（月） ☐ 11月11日（火）	時間帯番号 ※右記参照	・希望時間を以下から 選択してください。 ① 9:00～ ⑤13:00～ ② 9:45～ ⑥13:45～ ③10:30～ ⑦14:30～ ④11:15～ ⑧15:15～ ⑨16:00～
第2希望	☐ 11月10日（月） ☐ 11月11日（火）	時間帯番号 ※右記参照	

3 空家等の情報・相談内容（本内容は、相談員にも情報共有いたします）

空家等の 情報	所在地	大野市		建物所有者	☐ 相談者本人 ☐ 本人以外（ ）	
	建築年	明治・大正・昭和・ 平成・令和・西暦 年		土地所有者	☐ 相談者本人 ☐ 本人以外（ ）	
	建物の 現状	☐ 居住中（将来空き家になる予定） ☐ 空き家（空き家になって 年経過）		火災保険	☐ 加入 ☐ 未加入	
	下水処理 の種類	☐ 下水道接続 ☐ 浄化槽 ☐ 汲み取り	水道の 使用状況	☐ 使用可 ☐ 使用不可	温水設備の 使用状況 （ボイラー、電気温 水器等）	☐ 使用可 ☐ 使用不可
相談 内容	該当する項目に○をつけてください 1. 相続 2. 売却 3. 管理 4. 活用（賃貸含む） 5. その他 <具体的な相談内容>					

4 個人情報の取り扱いについて

提供いただいた個人情報は、相談会実施に際して必要な範囲内でのみ利用いたします。
 ただし、相談会実施後に相談員より追加の回答を行う場合があります。その際の個人情報の提供可否について回答してください。※回答がない場合、提供不可として取り扱います。

☐ 連絡先等の個人情報を、必要な範囲に限り提供しても問題ない。

☐ 提供不可

当日は、固定資産税課税明細書、登記簿謄本、建物の外観写真や図面、相続関係説明図、賃貸借契約書などの参考資料を可能な限り用意願います。

電話:0779-64-4800 FAX:0779-66-7708

E-mail bosai@city.fukui-ono.lg.jp